

御質問に対する回答一覧

部局	該当課	御意見及び御質問	対応及び回答
健康福祉部	家庭・青少年支援課 家庭支援総合センター	女性シェルターの運用については自治体の限界があるため、NPO法人の支援が必要だということが先行研究により明らかになっている。NPO法人と連携を図るための活動や施策が必要だと思う。	DV被害者が任意に入居する民間シェルターについては、運営補助金を交付(2か所)している。
健康福祉部	家庭・青少年支援課 家庭支援総合センター	京都府には公的なDVのシェルターはあるか。	DV被害者を受け入れる女性シェルターについては、府が設置している1か所に加え、NPO法人や社会福祉法人が運営する8施設に対して業務を委託することで、受入体制を確保している。